

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先）京都市知事		令和2年9月10日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 秋元 久雄 電話 0773-75-1450					
主たる業種	磷酸質肥料製造業	細分類番号	1 6 1 1				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	令和2年4月から令和5年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムにおいて、エネルギー原単位の改善を重点テーマに掲げ、工場全体で取り組む。						
計画を推進するための体制	社長を最高責任者とする環境マネジメント組織において、月例で環境委員会を開催し、実績評価や対策検討を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,871.5 トン	18,648.5 トン	18,458.9 トン	18,273.2 トン	-2.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	17,991.3 トン	18,648.5 トン	18,458.9 トン	18,273.2 トン	2.6 パーセント	
	目標の根拠	生産計画はほぼ横這いとした上で、エネルギー原単位1%以上/年改善を目標に試算したエネルギー使用量見込みを基準に設定する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (補正生産量：トン×1/10)	3.32	3.29	3.26	3.23	-1.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	各工程毎の生産量に規定の係数を乗じて合算した補正生産量を基準とし、目標値はエネルギー原単位改善目標を基準に設定する。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考	
		65.0 パーセント	70.0 パーセント	80.0 パーセント	90.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・旧式コンプレッサー1台の廃止、及びインバーター機1台の増設。 ・照明設備の省エネ（LED化等）。					
	(3)年度	・旧式コンプレッサー1台の廃止、及びインバーター機1台の増設。 ・照明設備の省エネ（LED化等）。					
	(4)年度	・平炉急冷ポンプの省エネ化（小型化、インバーター化）。 ・照明設備の省エネ（LED化等）。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤の抑制については困難であるが、H27年度より取り組んでいる『運転マナーチェック活動』を継続し、エコドライブ意識高揚に結び付ける。					
	上記の措置を採用する理由	運転マナーの向上がエコドライブに結び付くとの目的意識で取り組む。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境マネジメントシステム（KES）環境宣言に掲げる重点テーマに取り組み、環境との調和を目指す。 【エネルギー原単位の向上、産業廃棄物の削減 等】						
特記事項	原単位の指標の分母にあたる『補正生産量』について、本計画より計算式を変更いたします。尚、基準年度の数値については、改訂後の計算方法を適用した数値となっており、既報告値とは異なります。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
- 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
- 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
- 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
- 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。